（別紙）

様式第1号（第5条関係）

会　　議　　録

会議の名称	第６回美幌町総合計画審議会
開催日時	令和８年９月２４日（木） １８時３０分　開会　　２０時００分　閉会
開催場所	美幌町役場庁舎１階　第１会議室
出席者氏名 （審議会委員）	田中会長、平田副会長、清野委員、漆原委員、宮田委員、杢師委員、長岡委員、福田委員、平川委員
出席者氏名 （町※説明員）	【町民生活部】 関町民生活部長、澤田町民活動課長、多田戸籍保健課長、松尾税務課長 【福祉部】 小成保健福祉課長
欠席者氏名	中川委員、染谷委員
事務局職員職氏名	竹下総合計画主幹、田口政策統計グループ主査
議題	１　第７期美幌町総合計画の基本計画（素案）「基本目標２」について
会議の公開又は非公開の別	公開
非公開の理由 （会議を非公開とした場合）	―
傍聴人の数 （会議を公開した場合）	０名
会議資料の名称	【資料１】第７期美幌町総合計画　重点プロジェクト（基本目標２） 【資料２】第７期美幌町総合計画　基本計画（素案）※基本目標２抜粋
会議録の作成方針	■録音データを使用した全部記録
	□録音データを使用した要点記録
	□要点記録

発　　言　　者	審議内容　（発言内容、審議経過、結論等）
	【１　開会】
田中会長 （司会）	第６回美幌町総合計画審議会を開催いたします。 本日の欠席委員をご報告します。中川委員と染谷委員により、欠席のご連絡を受けております。それでは、配付した議事の次第に沿って進めてまいります。
	【２　第７回美幌町総合計画の基本計画（基本目標２）について】
田中会長	まず、次第２、「第７期美幌町総合計画の基本計画（素案）基本目標２」を議題とします。それではまず、事務局から審議の進め方について、説明をお願いいたします。
田口政策統計G主査	それでは、事務局の方から本日の流れについて、ご説明させていただきます。本日は、基本目標２の内容につきまして、ご審議をいただくこととしております。項目につきましては、７つの項目となってございます。 本日、説明にあたりまして、町民生活部長、町民活動課、戸籍保険課、税務課、保健福祉課の職員が出席しております。 審議の流れにつきましては、最初に各項目の概要説明を、担当部局の方からさせていただきます。また、前回の会議と同様に、最初に重点プロジェクトの内容について、審議をさせていただきます。基本構想に書いてある内容でございまして、本日はその重点プロジェクトのみを抜粋した資料を別にご用意をさせていただいておりますので、まずはこちらの方をご覧いただきまして、説明をお聞きいただければと思います。 その説明、重点プロジェクト終わりましたら、項目 2-1 から、順番に審議を進めさせていただきたいと思います。 こちらの予定している項目全て終わりましたら、本日の会議は閉会とさせていただくこととしております。 事務局の説明は以上でございます。
田中会長	それでは、重点プロジェクトの審議を行います。担当部局より、説明をお願いいたします。
澤田町民活動課長	町民活動課長の澤田と申します。よろしくお願いいたします。 私の方から、基本目標２の重点プロジェクトについて、説明をさせていただきます。 基本目標２のプロジェクトテーマは､「安心を紡ぐ生活基盤生活プロジェクト」としてございます。これは、地域住民同士のつながり、これを基盤としながら、公共交通網や防犯、交通安全の強化などの生活環境の充実を図り、住民一人ひとりが安心して暮らし続けられる環境を整える必要があるということから、このような目標としております。 次に理念の１番目、町民と主体としたまちづくりの視点といたしましては、題名を「ゆるやかなつながりにより地域共助を育む」としております。これは、住民一人ひとりのライフスタイルや関心に応じて、無理なく互いを支え合うゆるやかなつながりによって地域コミュニティづくりを推進しようとするものでございます。 次に理念の２番目、先端技術を活用したまちづくりの視点について、題名を「アナログとデジタルの連携により生活の利便性を高める」としております。これは、重点プロジェクトの視点としては、「先進技術の活用」

	とはなっているものの、デジタルを使えない人を置き去りにしないという観点から、アナログの温かさとデジタルの利便性を融合させることで、それぞれのライフスタイルに合わせた選択肢を持とうというものでございます。 次に理念の3番目、多様な人々が暮らしやすいまちづくりの視点について、題名を「安全・安心な暮らしを育む地域環境を整える」に、文言の整理を行っております。これは、「持続可能」という表現が他と重複しているということもあり、安全安心に特化させたものでございます。 重点プロジェクトに関する説明は以上となります。よろしくお願いいたします。
田中会長	はい、ご説明ありがとうございます。 それでは、今、重点プロジェクトの説明がありましたけれども、何か質問、ご意見がある方がいらっしゃいましたら、発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。 これ一つ確認なんですけど、美幌町総合計画の基本計画素案では、基本目標2の「日々の暮らしやすさを紡ぎ、だれが住み続けられるまち」のところ、生活の「活」という字になっているんですけれど、これは正しくは「紡」でしょうか。
田口政策統計G主査	こちらは事務局の誤りでございまして、こちらの「紡」の方が、重点プロジェクトの資料でお配りしている漢字が正しい漢字となっております。
田中会長	わかりました。 はい、あと他にどなたか何かありますか。 それでは私の方からなんですけれども、非常に大変心苦しいんですが、施策の内容のところ、特に「2-1 地域コミュニティ」のところの内容についての文が、句読点の句点がなくて一気に続いているのが多いんですよね。 多分、この書き手の人の癖だと思うんですけど、これだと非常にちょっとわかりづらいかなと思うので、特にこの「地域コミュニティの中核を担う自治会の推進」の内容が、ちょっと分けないと、趣旨が分かりにくいかなと思うんですが、だからこの辺もちょっと全部を少し、文書をちょっと、こういうことを言うと大変失礼になるかと思うんですけれども、句点をつけて、ちょっとわかりやすくしていただけたらいいかなと思いました。いかがでしょうか。
澤田町民活動課長	申し訳ございません。この辺、再度整理をしたいと思います。
田中会長	特にこの自治会が中心となってというのは、やっぱり自治会が主語だと思うので、この辺が全部つながっていると、ちょっと主語がぼけるかなと思うので、その辺、施策の「2-1 地域コミュニティの中核を担う自治会の推進」というところの内容を、ちょっと改行も入れたりとかして、主語がはっきりわかりやすくしていただければと思います。
関町民生活部長	はい、ありがとうございます。
田中会長	その他、何かないでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、次に「2-1 地域コミュニティ」の審議を行います。担当部局より説明をお願いします。
澤田町民活動課長	それでは引き続き私の方で説明をさせていただきます。基本計画の19ペ

	ージから 21 ページになります。 地域コミュニティの現状と課題といたしましては、これまで地域コミュニティの中心的な役割を担ってきた自治会においては、役員の高齢化が進み、新たな担い手の確保が喫緊の課題であること。住民のライフスタイルや価値観の変化に伴い、自治会の加入率が低下してきており、情報提供の方向や活動内容が住民の多様な関心やライフスタイルに合致していない可能性があること。集会施設の老朽化により、計画的な維持管理や修繕が必要になってきていることなどが挙げられます。 以上のことから、基本的な考え方といたしましては、4 項目を記載しております。1 点目に、誰もが安心して自分らしく暮らせる持続可能な地域コミュニティの形成、2 点目に、多様な主体が地域課題の解決や魅力向上に向けて連携・協働できる仕組みの構築、3 点目に、情報提供や機会の創出、魅力発信の強化最後に、集会施設の維持管理となってございます。 施策については 20 ページ以降となります。 施策は、大きく分けて 3 項目の 5 件に区分しております。 (1)のまちづくり活動の促進については 2 個の施策を記載しており、1 つが、「くらし安全まちづくり条例に基づいた実践活動の支援充実」、もう一つが「まちづくり団体による活動促進」でございます。 (2)のコミュニティ活動の促進は、「コミュニティ組織や人材の育成と組織の活動支援」と「コミュニティ施設への支援」でございますが、特に「コミュニティ組織や人材の育成と組織の活動支援」においては、多様な地域コミュニティの支援拡充や加入促進を挙げており、さらにはこの施策の一部として、(地域コミュニティの中核を担う「自治会」の推進) を特出しとして掲載をしております。これは、まちづくり会議においても自治会について記載をするべきとのご意見があったところでございます。 (3)の地域活力の基礎となる集会室の整備については、集会室の維持管理についての記載となってございます。 地域コミュニティの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。
田中会長	はい、それでは今、「2-1 地域コミュニティ」についての説明がありましたけれども、ご質問のある方、いらっしゃますか。
清野委員	よろしいですか。 そもそもなんですけども、「自治会」というのはなぜつくられたんですか。
関町民生活部長	おそらくといいますか、日本の独特の独自の文化なんだろうと思ってるんですけど、そもそもは、どのぐらい遡るんでしょうかね、江戸時代の隣組とか、そういう話になると思うんですよね。この制度が思いっきり加速したのが、おそらく戦時中の時だと思うんですけど、戦時中、配給があったりだとか、そういったことをもって、国が地域を束ねるといったときに、その制度を活かした、そういったことがあるので、ヨーロッパ等に行くと、こういった文化というのはあまりないのも事実ではあるんですね。 なので、地域コミュニティというのが世界にはあるんですが、こういった自治会組織といったものが、おそらく日本の独特な文化なのかなと思います。 ちょっと詳しい説明はままならなくて申し訳ないんですが、戦時中のそういった動きが大きな組織づくりの加速に関わっているんだろうというようには考えています。
清野委員	自治組織とかそういう考え方になると、自分たちが自分たちのことを決めるような話で、今こうやってやってる自治会っていうのは、何かこう、

	上からの話を下に伝えて、その役割みたいな感じがする。だから入りたくないっていう人も少し出てきてるような気がするんで、私ら農家の方でも入らないっていう人が出てきてるしね。ああいう人もね、だから、自治会っていうか、何の役割なのか、あんまりよくわからないという人もいる気がする。
関町民生活部長	なかなか自治会の必要性っていうのが見えづらくなっている時代ではあるんだろうと思ってはいるんですね。ただ、言っても、美幌町においては、地域コミュニティという中の、基本計画の方にも記させていただいていますけれども、やはり自治会が地域コミュニティの中核であるのは間違いないので、そこの組織づくりというのをしっかり調整させながらも、今、清野委員からもあったように、多様な地域コミュニティについてあってしかるべきだと考えていますので、それの醸成も併せて、我々としては側面的な支援にはなりますが、そういったことは行政としても役割を担っていったり、共に伴走型の支援になりますが、そういった形での取り組みはしていく必要があるんだろうなといったことは考えております。
清野委員	何もなくそうと言っているわけではないので。
関町民生活部長	そこはもちろん。はい、大丈夫です。
田中会長	自治会連合会の平田さんは何かご意見ありますか。
平田副会長	いろいろ意見はあるでしょうから、それはいいんですけども、ただ、上からの命令型ではないということは、そういう間違えた考えはしないでいただきたい。上からの命令型では決してありません。 全て、逆に下から、下の地域のそれぞれの自治会で協議していただいて、連合会組織を作ってやっていますのでね。上からトップダウンで、そういうことをやってるわけじゃありませんし、ただ、農家さん地域と町地域は若干違うということと、農家さんは自治会組織がなくても、農事組合組織って、よく内容わかりませんけどあって、やはり人、部落じゃなくて、何部落か、まとまって農事組合が作ったりなんかされてるという経緯もあるみたいですよね。今は若干違うと思いますし、今、農家さんの後継ぎの息子さんたちも町から農家へ通勤されてるという形で、随分いるように聞いておりますし、我が自治会にもいらっしゃいますけれども。 ただ、そういうことでは逆に、僕は交流があったほうがいいんじゃないのかな、これからの高齢化問題、いろんな問題でね。 確かに農家さんはもう半数は町に住んでいるので、地区の自治会が必要ないという自治会が、去年おととしですかね、農村地区で１箇所ありましたし、逆にまだある農村地区の自治会は戸数の半分は町に住んでるけど、自治会戸数はなくさないという形で反論されている方もいらっしゃいますし、要望に対して取り組んでいただいてますから。 決して上で決めたことを下に命令してやらせて、それが嫌で加盟しないんだということは、我々はそういう認識は持ってはいないですけれど。 あくまでも地域の協議していただいたことが、連合会組織には何部会かありますからね、そういうもので上がってきているというふうに思いますけれども。 必要ではないことはないと思います。これからの時代は余計必要だと思いますけど。 いろいろな面で、農村地区、女性部会もそうですけども、女性部会も農村の部会さんと町の女性部会さんが、別々の組織で活動して、協働して活

	動していますしね。ただ、加入率の今 70%弱、約 68.何%だったかと思いますけれども、それがどこに原因があるかということは、ちょっと我々もつかみきれていないと思いますね。 これはやっぱり少子高齢化の中では、こういう組織はまだまだ必要になってくるんじゃないかなと思いました。
田中会長	はい、ありがとうございます。 あと、具体的に、この地域コミュニティを発展させて、それを活発に行うような対策って何かありますか。町の方で考えてますか。一応そういうふうに活発にしたいという気持ちは伝わるんですけれど、具体的なことは。
澤田町民活動課長	今、具体的な動向という形では、現状としてはない状態ではありますけれども、会長もおっしゃるとおり、活動自体は必要なものでありますし、町が主導して行うものでも、またちょっと方向性が違う部分があるなと。ということを考えていくと、きっかけ作りであったりとか、場の提供だとか、そういった側面的な支援というのが、やっていく必要があるなど、いろいろな考えは持っているところでございます。
田中会長	はい、わかりました。他に何かありませんか。
長岡委員	21 ページの(3)地域活力の基盤となる集会室の整備の件なんですけど、美幌町でもあちこち集会所があって、見学させてもらったりしてるんですけど、若い人たちがなんか、そこ行って何かしようっていう、なんかそういう雰囲気が生まれない施設に感じるんですよね。ですから、これから修善あるいは新しく作るときに、若年層の人たちが子どもを連れて、あるいは小さい子を連れて、そこでコミュニティの場になるような、そんな集会所作りも、これから考えていただけたらいいんじゃないでしょうか。
関町民生活部長	はい、ありがとうございます。
田中会長	はい、あとは、いいですか。 それでは次は、「2-2 広報・広聴」の説明をお願いしたいと思います。
澤田町民活動課長	では、「2-2 広報・広聴」でございます。基本計画の 22 ページから 24 ページとなります。 まず広報の現状と課題でございますが、主に広報誌とホームページにより情報発信を行っているところでございます。広報誌についてはより見やすく伝わりやすい工夫。ホームページについては昨年３月にリニューアルしたところですが、時代に合わせた運用を行って参ります。また、いわゆるデジタルが使えない層に対する情報格差に対する対応も必要になってくると考えているところでございます。 以上を鑑み、基本的な考え方は、情報発信に関する２項目を掲載しております。 次に広聴の現状と課題でございますが、現在、地域との懇談やまちづくりミーティングによりよる意見交換を実施しておりますが、さらに意見交換の充実が必要と考えているところでございます。 以上のことから、基本的な考え方といたしましては、意見や要望をより細かく把握し、行政に対する理解と信頼を深めていくための取り組みを継続・充実させていくものとしております。 施策については 21 ページ以降となっております。 施策の区分といたしましては、広報が 1 項目 6 件、広聴が 1 項目 2 件の

	掲載となってございます。 (1)広報の充実についてでは、「広報誌の充実」のほか、「美幌町ホームページの充実」、「情報提供の多様化に向けた取り組み」、24 ページになりますが、「まち育出前講座の充実」と「情報提供の官民連携に向けた取り組み」、「情報格差の解消」を記載しております。そのうち、情報提供の官民連携に向けた取り組みと情報格差の解消については、今回、第 7 期の総合計画において新たに掲載した項目でございます。 情報提供の官民連携に向けた取り組みでは、今日の情報社会では、情報源が多様化しており、信頼に基づく専門的なコンテンツが求められる状況において、町の広報部門だけでは広範かつ専門的な情報ニーズ全てに対応することが難しい状況であり、特に観光情報や地域の魅力発信など、専門的な分野において、その分野に特化した知見を持つ民間組織等との連携が、より質の高い情報提供に繋がることから、今回搭載をしたものでございます。 情報格差の解消につきましては、インターネットやスマートフォンの普及により、行政からの情報発信もホームページや SNS を活用しており、多くの町民が必要な情報を迅速かつ容易に得られるようになった一方で、情報機器の操作に不慣れな方や紙媒体などを好む方などデジタルツールからの情報アクセスが困難な層も存在することから、それらの利用が困難な町民に対しても必要な情報を届ける必要があると、今回搭載をしてございます。 次に(2)の広聴の充実については、「町民からの相談体制の充実」と「町民との意見交換の機会充実」を搭載してございます。 広報・広聴の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。
田中会長	はい、ありがとうございます。 これについて、ご質問のある方はいらっしゃいますか。
宮田委員	質問ではないんですけれども、説明いただいたところで、(1)広報の充実の⑤のところで、そうなんだなと思ったんですけれども。私、観光物産協会の方に携わっていて、町のホームページと、観光物産協会のホームページがあまりリンクしてないというかですね、町は町で情報を出して、観光協会は観光協会で同じような情報を、ただそれも、我々もちょっとなかなか、予算の関係で更新ができていないものもあるんですけれども、そこはやっぱり、美幌町の観光、そして魅力を発信するということで充実させていく必要があると思うので、連携してほしいということなんですが、今の⑤のほうで、これからはその民間団体と連携して取り組んでいくということは書かれているので、ぜひそうしていただければと思います。よろしくお願いいたします。
関町民生活部長	ありがとうございます。承知いたしました。
田中会長	他にどなたか、ご質問やご意見はありますか。
福田委員	質問とか意見ともちょっと違うんですけど、春に、オホーツクの振興局に行く機会がありまして、そこに行くと、オホーツクの市町村の広報が紙媒体で全部わーっと並んでいて、試しに 1 部ずつ持ち帰って、家で読み込んでみたんですね。そうしたら、美幌町の広報はすごく見やすくて、よかったんですよね。本当に普段、自分が見慣れているっていう、ちょっと贔屓してる部分もあるかもしれないんですけど、情報がまとまっていて、すごくいろんな世代にも配慮されてるっていうのが、他の市町村と比べてみ

	たときにもわかりましたし、正直、本当に古臭い感じの町の広報もあったんですよね。これは人口減少してもしょうがないなっていう市町村も正直あった中で、この美幌町の広報はとてもよかったっていうのをお伝えしたくて。 それで、白黒印刷で配布されていて、他の市町村、カラー印刷で目を引くところもあったんですけど、カラーの写真は、私、美幌町の LINE も登録してるんですけど、そこからホームページにとんでいって、カラーで見れるので、そういったバランスについても、すごくよく考えられているなと思ったので、よかったです。
関町民生活部長	ありがとうございます。 今日は担当者も来てるので、とっても心強い言葉ですね。
福田委員	本当に、イベントのときによくお会いするので、もうシャッターチャンスを逃さず、写真もやっぱり魅力的だなって思いました。いいショットをもう厳選して、表紙とかに使われてるんだなっていうのが、比較してみるとよくわかります。
関町民生活部長	大変ありがとうございます。
田中会長	そうですね、励みになりますよね。 他はどなたかいないですか。
平川委員	23 ページの、(1)広報の充実の②番。 ホームページのこと書かれているんですけど、僕もよく美幌町のホームページで、情報がほしいときに見たりするんですけど、例えば、秋祭り、この前のありましたよね。あのときは、広報のほうにはこんなお店がありますよっていうのが載ってたんですけど、ホームページからは、そういう祭りの情報がちょっと載ってなかったんですよね。 ちょっと広報って、言ってしまえばこの美幌町の人が見れるものではあると思うんですけど、なかなか町外の人からこんな祭りがあるんですよという魅力発信というところで、やっぱり美幌町のホームページにもそういうのを載せてもらったほうが、情報を得られるのかなと思いました。 美幌町の魅力というところで、いろんな飲食店とかも掲載していると思うんですけれども、各お店のサイトとか見て、写真が 2 枚だけポンポンとあるだけで、ちょっと、なんていうんですかね、もっとあればすごい、ここいいなって行きやすくなるかなと思うんですよね。例えばメニューこんなのありますよとか、そういうのがあれば、より充実して見やすくなるかなと思いました。
澤田町民活動課長	ありがとうございます。 そうですね、おっしゃる通りだと思います。 いろんな部署を含めて、非常に魅力的なコンテンツになるよう頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
田中会長	はい、あとはよろしいですか。 それでは次に「2-3 人権・多様性」の説明をお願いします。
澤田町民活動課長	基本計画の 25 ページから 27 ページになります。 現状と課題につきましては、人権教室や講演会の開催、犯罪被害者等支援条例の制定、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入など、

	人権や多様性の尊重についての啓発活動や環境整備を進めており、町民全体の理解度向上への取り組みが引き続き求められております。 　また、インターネット上の誹謗中傷や差別など新たな人権課題への対応も求められているなど、町民一人ひとりが、互いの多様性を尊重し、誰もが自分らしく生きられる共生社会の実現に向けた取り組みが必要です。 　以上のことから、基本的な考え方としては、人権の尊重、男女共同参画、パートナーシップ･ファミリーシップ宣誓制度の3項目を挙げております。 　26ページ以降が施策でございます。 　施策の区分としては2項目6件ございまして、(1)の人権を尊重したまちづくりの項目には、「人権擁護の啓発」のほか、今回、第7期計画で新規に「犯罪被害者に対する支援」と「LGBTQに対する理解促進」を掲載してございます。 　「犯罪被害者に対する支援」につきましては、犯罪被害に遭われた方々が一日も早く平穏な日常生活を取り戻し、安心して暮らせる地域社会を実現するため、令和6年に「犯罪被害者等支援条例」を制定してございます。この条例は、犯罪被害者やその家族が直面する身体的、精神的、経済的な負担を軽減し、早期回復を支援することを目的にしており、この条例に基づき、日常生活支援、雇用の安定支援など必要な支援策を推進していこうというものでございます。 　「LGBTQ に対する理解促進」につきましては、すべての町民が互いの個性や多様性を認め合い、誰もが生きがいと誇りを持って安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、令和7年に「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を導入いたしました。この制度は、性的マイノリティの方々やその家族が抱える生活上の困難や生きづらさを軽減し、多様な家族のあり方を尊重するとともに、性的指向や性自認に関する社会的な理解を深めるための重要な一歩となります。単に制度を設けるだけでなく、正しく理解し、偏見や差別をなくしていくことが重要であることから今回、基本計画に掲載をしたものでございます。 　(2)の男女共同参画社会の推進につきましては、「男女共同参画についての理解促進」と「各種委員会等への女性登用」、「セクシュアルハラスメントやドメスティックバイオレンスの防止に向けた広報及び相談の充実」を搭載してございます。 　人権・多様性の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。
田中会長	はい、ありがとうございます。 　LGBTQ やドメスティックバイオレンスなど、新たな単語が導入されているかと思いますけども、委員の皆さまから質問ありますか。 　これに関連してということになるんですけれども、ここではいつも言っているのが、横文字が出るとわかりにくいと言っていましたけれども、これだと、むしろダイバーシティみたいな言葉とか、D&I という言葉が結構一般的になっているから、その言葉を使って説明してもいいかなと思ったんですけれども、その辺はいかがなのでしょうか。
関町民生活部長	そうですね。 　浸透しているワードであれば、分かりやすい形には。
田中会長	例えば括弧づけとかで、タイバーシティの場合は、多様性とかの括弧づけにすれば。 　D&I だったら、それに包含して、多様性の包含とかそういうことを入れたりとかして、括弧書きでそういうのを入れても、むしろ一般的になっているのでいいかなと思います。

関町民生活部長	はい、承知いたしました。
長岡委員	会長、ちょっといいですか。 この中については、いろいろ勉強しているもので理解しているんですけども、たまたま人権擁護委員なんです。そしてもう 1 人は杢師さん。2 名で人権擁護委員で活動というか、仕事させていただいてるんですけど、人権擁護委員ってちょっと PR していいですかね。早めに。短めに。 人権委員って人選されるのは、町の議会に承認いただいて、法務大臣から任命いただいています。今、美幌町で 6 名いるんですけれども、ここにいる 2 名とそれ以外 4 名いらっしゃるんですが。仕事は、啓発活動、それから人権相談、まだ何本かあるんですけど、大きくはその 2 つ。 人権相談については、町の広報を通じて、第 1 水曜日に申し込み制になっているんですけれども、事前に予約いただいて、人権相談員がそれについて対応させていただきます。この頃、ちょっと相談が少ないんですけれども、ただ、実際に周りで聞いたり、見ていただくと分かるんですが、私、人権侵害されましたというのは、そんなに、なかなか具体的にはないので、そこまでの話は、今、そんなに相談はありません。 あと人権啓発のほうなんですが、これは人権教室みたいなものが中心になってて、小学校、中学校、高校までそれぞれ DVD を見たり、あるいは人権のゲームをやったりということで、人権委員で、あるいは北見市からも委員に来ていただいて、勉強会をさせていただきます。 特に学校関係はいじめの関係。それと、ここに出てます、特に LGBTQ、これは本当に小さな子どもさんたちもすごく敏感です。これについては、制服の件もあったりして、すごく敏感になっていますので、そんなことも勉強しながら、6 人でこれからもまた活動していきますので、そんな委員がこんな活動しているということで、ちょっとご紹介させていただきました。ありがとうございます。
田中会長	はい、ありがとうございます。 それでは他にどなたか何かご意見、ご質問ある方いらっしゃいますか、 それでは人権・多様性についてはよろしいですか。 次は「2-4 地域の安全対策」についての説明をお願いしたいと思います。
澤田町民活動課長	では、基本計画の 28 ページから 31 ページとなります。 まず交通安全に係る現状と課題でございますが、町民の交通安全運動への意識は高く、総ぐるみによる啓発活動の取り組みにより交通事故抑止に効果を上げている現状にあり、継続した取り組みを進めていく必要がございます。また、小中学生に対し、自転車ヘルメットの無償配布を引き続き実施し、自転車走行時の事故防止に努めつつ、自転車走行時の交通ルールの順守に関する指導・啓発の強化が必要でございます。 そういったことから、基本的な考え方としましては、「関係行政機関・団体との連携」、「交通安全教育の機会の提供」、「交通安全施設の整備・点検」の 3 点を挙げております。 次に防犯に係る現状と課題では、近年特殊詐欺による犯罪が急増しており、日頃から町民一人ひとりの防犯意識を高めることが不可欠であり、地域全体の防犯意識を向上させる必要があります。特殊詐欺を含む犯罪の背後には、暴力団などの反社会勢力が関与しているケースもあり、地域から暴力団を排除し、暴追運動を更に推進していく必要がございます。 以上を踏まえ、基本的な考え方としましては、5 項目を搭載しております。

	施策につきましては、交通安全に関するものが 1 項目 6 件、防犯に関するものが 2 項目 4 件の搭載となっております。 交通安全に係る施策は(1)交通安全活動の推進の項目に、「点検体制及び交通安全対策の充実」と「交通安全啓発活動の充実」、「交通安全学習機会の充実」、「高齢者の交通安全対策の推進」、「交通安全指導体制の強化」のほか、今回、第 7 期計画に「自転車走行時の事故防止に向けた取組み」を新たに搭載いたしました。これは、日常生活においてあらゆる層で自転車を利用する機会は多くある一方、自転車に関連する交通事故も近年は多く、自転車と歩行者、あるいは自転車と自動車との接触事故や死傷事故の発生もあり課題となっていることから、今回新たに設定をしたものでございます。 防犯に関する施策でございますが、(2)の防犯体制の推進の項目に「防犯・暴追など各活動推進」と「防犯に関する注意喚起」のほか、第 7 期計画で新たに「相談窓口の充実」を設定いたしました。これは、近年、社会情勢の変化に伴い、特殊詐欺や悪徳商法、不審者事案など、多様化・巧妙化する犯罪手口が増加の一途を辿っている一方で、町民が不安や疑問に感じた際に、どこに相談すれば良いか分からない。警察に相談するほどのことではないかもしれないといったためらいから、情報提供や相談が遅れてしまうケースも少なくないことから、今回計画に搭載をしたものでございます。 (3)の犯罪を防ぐ環境整備の項目については、「夜間における防犯対策」として防犯灯の維持管理を掲載しております。 以上で地域の安全対策の説明を終わります。よろしくお願いいたします。
田中会長	地域の安全対策についてのご説明がありました。 委員の方からご質問ご意見のある方、いらっしゃいますか。 また言葉の部分で申し訳ないですけれども、28 ページの基本的な考え方の、交通事故の次のところの、「町、警察署等の関係行政機関、関係民間団体との緊密な連携を強化し」というのは、「町が」の方にしたほうがいいんじゃないですかね。
関町民生活部長	そうですね。承知いたしました。
田中会長	あとはどなたか、ご質問のある方いらっしゃいますか。
平川委員	30 ページの④高齢者の交通安全対策の推進のところで、高齢者の運転免許証自主返納等支援事業とあるんですが、自分がもし運転免許を返納したらって考えたら、美幌町はすごい便利な申し込み式バス、もーびーがあって、すごいいいなとは思うんですけど、ただちょっと、1 回乗るのに 300 円かかりますよね。仮になんですけど、例えば家から銀行行きます、それで 300 円かかります。例えば銀行からまたスーパーまで行くってなったら 300 円かかって、スーパーで買い物した後って、またバス乗りたいじゃないですか。ってなったらそれだけで 900 円くらいかかってしまうんですよね。 いろいろと僕も調べて、この自主返納の制度で、1 人 1 回限り 2 万円ちょっと助成してますよというふうに書いてあったんですけど、それが 1 日で例えば 900 円の出費って、仕事リタイアしてる人とかだったら、ちょっと高額かなと思うんですよね。 今、物価高っていうところで、なんかこう、例えば、1 日いくらで上限というのを。
田中会長	1 日パスみたいな。

平川委員	はい、そういうのがあったりすると、もっと利用頻度も上がるのかなと思ったんですよね。
田中会長	1日パスはいいかも。
関町民生活部長	ありがとうございます。 まずは本当に、公共交通の話に少しこの後にもありますけど、そっちの充実というのはもちろん行いながらも、やはり高齢者の方々が公共交通を利用していただけるような形っていうのは、我々もやっぱり考えておく必要があると思います。 先週、福祉部でいろいろな基本計画の提案があったと思うんですが、それでも非常にリンクする話ではあると。出かけるというのはとても大事なことではありますので、そういった意味では、公共交通の利便性の確保というのは、これしっかりやっていく必要があるんだろうなと思っています。 利用料金の話というのは、なかなかどこまで持っていくかという財政的な課題は当然ある中ですので、その辺もしっかり協議・確認をした中で進めるべき話ではあるんだろうと思うんですが、高齢者の方々とお話をしていると、いくらかお金を、いくらかなので大きくではないですがね、いくらかでもお金をお支払いさせていただく方が、我々としては公共交通を利用して、しやすいみたいな意見も実は一方ではあったりします。 つまり、自分がそういったことに何か貢献できているということなんだろうという、僕は勝手に受け止めをしているんですが、そういったことに踏まえて、福祉施策、そこともしっかりリンクして、今の話というのは十分今後、実施計画等もこの後もありますので、いただいたご意見、参考に検討していきたいというふうに考えております。
平川委員	はい、お願いします。
田中会長	地域の安全対策についてはこれでよろしいですか。
清野委員	よろしいですか。 自転車の交通環境について、自転車利用者の交通安全意識の向上、交通ルールの徹底とあるんですが、あまり徹底しない、させない方が安全なような気がして。
田中会長	それは乱暴じゃないですか。
清野委員	いや、本当は歩道を走っちゃいけない、横断歩道は歩いて渡りなさい、そして今年の春から、運転するときは自転車と1メートルか間隔を空けないといけないとか。いろんなことが決まって、変わったと思うんですね。 だけど、見てると、ビュンビュン走ってくるし、最近逆走する人こそあまり減ったけど、だけど、私ら運転手から見れば、歩道を走っててもらった方が、大した歩行者もいないわけだし。
田中会長	でも、それはダメですよね。
清野委員	そんなにすごい数の自転車が走っているわけでもない。
田中会長	ただですね、北海道は自転車に、車の運転する人が、歩行者とか自転車には優しくないです。東京でも車の運転するんですけれども、はるかに歩行者とか自転車の人のことを考えているようにしてますけど、やっぱりそ

	の辺が違うんで、どっちかというと、車の運転者を対象にして、自転車の人たちとの共存について、もうちょっと優しく考える方向があるから、自転車の教育っていうのは、自転車を運転する人だけじゃなくて、車を運転する人に対しての教育も必要だから、やっぱりその両方しなければいけないかなと。 　やっぱり人が少ないんで油断しすぎるんだと思うんですよね、北海道の人は。あとは自転車のギリギリを走るんです。車がね。本当にギリギリ走りますからね。あれは危ないと思いますけど。それは平田さんもよく知っていると思うんです。自転車によく乗るから。 　そういうのはやっぱり両方の共存についてやっぱりその啓蒙をする必要があるかなと思います。
清野委員	本当にね、歩行者が横断歩道渡るとき、ボタンを押して自転車がビューって行くんだったら、それ車両だろって言いたくはなるよね、ちょっとね。
田中会長	車も横断歩道止まらない人多いですからね。
清野委員	押しボタン押しているのに、なんとなく変な感じがします。
田中会長	それはどっちかというと、やっぱり車を運転している人への啓蒙活動、教育が必要なんじゃないかなと僕は思いますね。
清野委員	もちろん徹底しない方がいいという訳じゃなくてね。 　あまりにも、これまで自転車のルールがぐちゃぐちゃだったから。自由に逆走することも多いし、あれは本当におっかなくて。
長岡委員	同じことなんですけども。 　2031 年に小中一貫校で、遠いところでは送迎バスというか、スクールバスで送迎するんですけれども、結構かなり自転車で通学する人数がすごく増えるんですよね、これからね。 　町の中を見ると、自転車通行帯っていうんですかね、すごく分かりにくい。歩道と車道と、その間にあるんだけれども狭かったり、今度は自転車ルールが変わりまして、ずいぶん子どもたちも迷って、困って運転したり、学校でもいろいろ教育してるみたいなんですけど、もっともっと自転車通行帯っていうのは、はっきりしていただくのがいいんじゃないかな。 　特に子どもの通学路に関しては、今後、どっちかというと、東西に自転車が走る可能性があるんですよね。そんなにこういうふうに走る、南北に走るんじゃなく、東西の特に国道を跨ぐんで、交差点なんかのしっかりした整備。自転車通行帯、通学路の自転車通行帯については、極端に赤線でバーってひくとか、そんなふうにして、子どもたちが本当にこの道通れば、安心で通学できるんだなっていうのを、これからの 5 年後、10 年後の話なんで、ちょうどいい計画になると思うので、自転車通行帯をはっきりしてもらう。 　今、6 年生から乗れるのかな、自転車。距離によってなんですけど、そんなふうに、確か今、いろいろ検討してるんですけど、6 年生か 7 年生から乗れるようになります。 　ヘルメットは今、全員に無料配布してくれてるので、問題ないと思うんですけど。そんなふうにして、本当に極端なんですけど。 　以上です。
田中会長	あとはよろしいですか。

	それでは、ちょっと関連する項目になりますが、「2-5 公共交通」について、説明をお願いします。
澤田町民活動課長	基本計画の 32 ページから 34 ページになります。 現状と課題でございますが、本町においては、多様な公共交通機関が地域住民の足として利用されておりますが、近年は人口減少に伴い、公共交通の利用者が減少傾向にあります。また、公共交通の運行を担う運転手の確保が困難になっているなど、利用者減少と運転手不足が重なり、公共交通の維持確保が困難になりつつある状況にあり、更なる公共交通の維持確保に向けた取組みを進める必要がございます。 そういった状況を踏まえ、基本的な考え方については、「既存の公共交通の効率的な運行と利便性向上」と「運転手の確保」、「利用者の意識改革を促す取り組み」の 3 項目を搭載しております。 33 ページ以降が施策でございます。 施策の区分としては 5 項目 7 件ございまして、(1)の総合的な公共交通の体系の構築の項目は、「交通網形成における協議・検討」。 (2)の公共交通の利用促進の項目は、今回の第 7 期計画に新たに追加したもので、「利用者の意識改革と行動変容の促進」を搭載しております。これは、現在の公共交通は、現状と課題でお話したとおり、人口減少、運転手不足といった構造的な課題に直面しており、これまでのような供給側からのアプローチだけでは持続可能な交通体系の維持がこんなになりつつあるため、公共交通の重要性を理解し、積極的に利用しようとする利用者の意識改革と行動変容を促すことが不可欠であることから、今回搭載をしたものでございます。 次に(3)のバス路線の充実の項目については、「バス路線の利便性の向上と利用促進」と「混乗スクールバスの効率的運用」を掲載しております。 (4)の鉄道の充実・確保の項目では、「鉄道利用の促進」と「JR 石北本線の路線及び安全確保と利便性向上への要望」を、(5)の乗合タクシーの利用促進の項目では、「乗合タクシーの利便性向上と利用促進」を掲載してございます。 公共交通の説明については以上となります。よろしくお願いいたします。
田中会長	これについて、委員の皆様方、ご質問はありますか。
宮田委員	まず、全体的な交通、総合的な交通体系の構築になるのが重要なんですけれども、現状と課題においてもですね、美幌町は交通の要所ということで、JR や高速バスも走ってますけれども、ただそれでも町民が利用しやすいというと、ちょっとなかなか厳しいところがあるんじゃないかなと思います。 まちなかもそうですけれども、やはり町民としては、構想の方にも書いてありますけれども、女満別空港が市街地から 10 分程度であって、非常に、大変いいとは書いてあるんですけれど、美幌町から女満別空港へ行くまでの公共交通機関というのは非常に脆弱で、高速バスは、高規格の高野停留所しかないので、まちなかから高野まで行かないと高速バスで女満別には行けないということと、JR についても女満別駅、西女満別駅まで行って、またバスに乗るとかじゃないといけないと。 以前のようにですね、やはり美幌町内から女満別空港まで直で行ける、公共交通というものは、本当に美幌町にとっては重要な課題だと思うんですね、それがないと。 それは観光においてもそうですし、町民だけじゃなくて、美幌町に来る方ですとか、ビジネスであるとか、観光で。そういう方たちにとっては、

	我々もそうですけれども、目的地に行くのに、やはりどうやって行くかって探すと、目的地から外れるということにもなりかねないので、やはりそこはしっかりとした公共交通の方が必要だと思いますので、ぜひ、これからも、空港までの公共交通機関についての課題ということをしっかり総合計画に入れていただいて、施策を講じていただければと思います。 その中でですね、ちょっと自分もいろいろ調べている中で、今年国交省の方で、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正すると法律」というのが、6月10日に公布されて、10月16日に施行されるのがあります。 それは公共だけ、行政だけじゃなくて、民間企業も含めて、交通体系を作っていけるという法律になっているので、ぜひ、この法律を利用して、総合計画の中に入れ込んで、美幌町民が使いやすい公共交通を作り上げていくような総合計画にしていただきたいと思います。 過去に公共交通の利用促進で、利用者の意識改革というのも、非常に分かるんですけれども、なかなか難しいところもあるなと思いますので、その利便性が高いから、みんな乗ると思うんですね、利用する。 JRがもしですね、空港まで直で出るのであれば、JRみんな使うと思うんですね、バスにしても。 なので、今言った、新しくなる法律を作って、美幌町の交通体系をもっと町民全員が使いやすいものにする。プラスこの意識改革が両方セットだと思うので、ぜひ公共交通機関、町民が使いやすいように構築していくようにお願いしたいと思います。以上です。
関町民生活部長	ありがとうございます。 まさに2点お話しあったように、外科的なもの、内科的なもの、みたいなのを両輪でしっかりやっていく必要があるんだろうなという認識で我々もいます。 やはり、今、美幌町の公共交通が担っていただいている事業所、この母体をまずしっかり守ることが必要なんだろうということが1つあるんだろうと思っています。 ここが崩れてしまうと、今後どんな発展が見込めるか、なかなかそこは難しいものになるんだろうと思いますので、そういった意味では、まずそこを取り組んでいきたい。その中で、しっかりと、もちろん利便性の向上も上げていくということは行っていきます。 ただ、なかなか事業所の体力を上げつつなので、どこまでバス事業所の、交通事業者の体力が維持されるのか、今、やはり運転手不足がいろんな課題を抱えている中で、その部分に対して、どうやって行政がバックアップできるのか、そこはまず、委員も同様のお考えかと思いますが、そこをしっかりまずやっていきたいと思っています。 意識変容の部分でいきますと、やっぱりなかなか、今、車社会がここまで進んでいく中においては、車に乗られている方に、バスに乗ってくれ、電車に乗ってくれというのは、なかなか難しい問題なんだろうと思っています。 先ほど平川委員の方からもありましたけれども、やはり高齢者の方々、特に車をお持ちでない方々、そういった方には、しっかり公共交通を利用していただきたいと思いますので、そういったことも含めて、公共交通の計画というのを、4年、5年、3年、見直しをかけていくことになっておりますので、今回の基本計画の中にもその旨を記しておりますが、その中で、しっかり議論を深めて、今後の公共交通の維持、そして利便性の向上に向けて、しっかり取り組んでいきたいと考えております。

宮田委員	空港だけじゃなく、観光拠点とした美幌峠、美幌の宝である美幌峠までも行く手段がない、交通空白地帯ということは非常にもったいない話ですので、そこはその収益を上げるというところが難しいところもあるかと思いますけれども、いろいろ法律改正された中でできることも出てくると思いますので、ご検討いただければ。
関町民生活部長	ありがとうございます。
田中会長	その他、何かご質問などある方はいらっしゃいますか。 最近、鉄道の上下分離方式という話が出ていますが、町としては、それはどう考えていますか。
関町民生活部長	新聞報道等でも同じく記されるかと思うんですが、やはり財政負担は相当なものが求められるということが想定されていますので、そこに一市町村が取り組むということは､少し現実的ではないんだろうという捉えです。 ただ、ここに来た国なり、道なりという部分の関与がされるといったことで、おそらくいろんな協議は加速されていくんだろうと。その中で、上下分離方式というのは、まず前提から外しますよと言っておりますので、そういった部分の財政負担というのは伴わないということになるかと思うんですが、ただ、そうなってくると、もっともっと市町村単位での独自性というんですか、そういったことは求められてくるんだろうと思っています。 駅の利用者、利用率というのもそこそこの市町村によって違いますし、乗る方の特性、違いますので、そういったことを含めて、どこまで市町村がどの部分で対応していくのか、そういったことをある程度しっかりと見つめていく必要があるのだろうと思っています。それがどこまでの取り組みと負担となると、今ちょっとお答えできる範囲ではないんですが、そういったことで、しっかり市町村としてどうするかということを求められる段階に来ているのではないかというふうに考えています。
田中会長	それぞれ自治体が考えていくということでしょうか。
関町民生活部長	全体の沿線、北海道全体の黄線区、そして石北線の沿線自治体という、その枠組みの中でいろいろな協議が進められていくと思うんですが、その中でも、今まではその沿線自治体としてどうしましょうかという議論だったと思うんですが、上下分離方式がなくなるということは、違う財政負担があったり、違う取り組みがあったりというのは、これ、やはり出てくるんだろうと。そうなってくると、そこの地域地域にあった必要な取り組みというのが出てくると、美幌ではこうするが、北見ではそれはしないけどこうするよだとか、遠軽ではもっとこうだねっていう、そんなような、それぞれの市町村の考え方が求められてくるんだろうというふうには、今考えてます。
清野委員	私はこういう考え方を、一次産業の物流の問題で言えば、石北線だけじゃない、帯広や釧路からも出ているし、貨物がなくなるというのは、とても大変な話で、トラックだったら 20 トンぐらい、1,000 トンぐらい引っ張るから、それがずーっと内地まで、いろんなものを運んで。帰りの荷物がないというのもあるんですけれどもね。ただ、本当にそれがなくなったら、全部トラックだったらトラックは無理で、船かというと、船だって向こうに基地がなかったら全然運んでいけないし、鉄道は輸送するうえで大切なものなんじゃないかというふうに沢山の配慮を続けていただきたいと言い

	ながら、あまり乗ってないんですけれども。
関町民生活部長	貨物の要素は、非常に石北線では特に重要な要素ではありますので。
宮田委員	先日北見で会合があって、飲み会もあって、普通、車で行くんですけど、ヘルパーだと 7、8,000 円ぐらい。今回 JR に行ったんですけどね、最後の 10 時ぐらいに乗って帰らなきゃいけないので、最後は決まってますけど。でも、50 年ぶりぐらいに乗ると、ああいいなと思いながら。 ただあの今、美幌も無人駅で切符買うわけではなくて、中に入って。観光協会にいながらですね、あの、取るの知らなくて。乗って降りるときに、ああ取ってないと思ったら、言ったら大丈夫ですよ、優しく言ってくれたんですけど。やっぱり、乗るとまた便利だなと思いますので、そういうところはさっき言ったように、町民にも知ってもらうような取り組みができればとは思います。
田中会長	実際に夜の汽車で美幌に来た人って、私、妻を迎えに行ったんですけども、津別に行く人が、美幌の駅で真っ暗の中で、誰もいないから、タクシーもハイヤーもないし、どう津別まで行ったらいいんだろうって途方に暮れている人がいたんで。たまたまハイヤー呼んで無事に行けたんだけども、普通の人はポンと美幌に降りてきた方で、無人駅で、真っ暗で、どこにったらいいんだろうとなることが多いかと思うので。 例えば、そういう電話番号を書いたりとかする、タクシーとかハイヤーとかね、そういうのは結構重要かなと思うんで。 どうやって行ったらいいんだろうって結構途方に暮れていたので、電話番号を教えてあげたんですけどね。それが分かりやすくなってたりとかすると、もうちょっといいかなと思うので、もうちょっと、明るい感じにしてもいいかなと思います。降りてなんか暗かったら、結構、どうしたらいいのか、途方に暮れていましたね。 あと他に何かありますか。よろしいですか。 それでは、次に「2-6 国際交流」の説明を担当部局よりお願いします。
澤田町民活動課長	基本計画の 35 ページと 36 ページになります。 現状と課題でございますが、国際交流については、現在、主に町内高校生により友好姉妹都市にあるケンブリッジ高校への短期留学による交流がメインとなっております。交流事業が高校生に限定的であり、ケンブリッジ高校からの留学生の来町も途絶えていることから、ホームステイ受け入れボランティアとの関係性が希薄化するなど、町民全体の国際理解促進や創出が十分ではない状況となっております。 以上を踏まえ、基本的な考え方といたしましては、「国際化や地域活性化への対応可能な人材の育成」、「交流の形態の多様化」、「全町的な国際交流の促進」の 3 点を掲載しております。 施策でございますが、施策の区分としては 1 項目 2 件でございます。 (1)国際交流の推進の項目に、「国際交流に関わるボランティア登録の充実」といたしまして、友好姉妹都市との交流活動について町民全体へ積極的な情報発信を行いボランティア参加への意欲を高めるとともに、国際交流団体との連携を図るものと、「有効姉妹都市を中心とした地域間交流活動の充実」といたしまして、高校生の短期留学を継続しつつ、インターネット等のデジタル技術を活用した交流の強化を図ろうとするものでございます。 国際交流の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

田中会長	はい、ありがとうございます。 委員の方からご質問はありますか。 おととし、ニュージーランドから訪問団の、大人のホームステイの事業が行われましたけども、全く学生だけじゃなくて、そういう交流があるわけなんですね。
澤田町民活動課長	全くないわけではないですね。 令和5年に美幌からニュージーランドに行っておりまして、その翌年、令和6年にニュージーランドから訪問団が来て受け入れを行っているという実績がございます。
田中会長	うちも受け入れましたね。
関町民生活部長	ありがとうございます。
田中会長	こういうのをもっと積極的にできればいいですけどね。 確かに高校生だけだとちょっと寂しいかなと思うので。 他にはどなたかご意見ある方いらっしゃいますか。
福田委員	私も国際交流事業が高校生に限定的であるっていうのが、本当にそうだなという印象がありまして。せっかく友好姉妹都市というふうに、30年ぐらい前からですかね、締結をしているのであれば、町として、このケンブリッジとの関係を、これからどうしていくのかっていうところがよく見えなくて。高校生が向こうに行って、いろんな文化を経験して、若い頃にいろんな経験をするっていうのはすごくいいことかなと思うんですけれども、それだけにとどまっているような印象があって、なので、美幌町として、これはもっと押し進めていくのか、はたまた、コロナを挟んだっていうのもあって、ちょっとその、なんて言うんでしょう、海外とも関係がすごくしぼんでしまって、30年前にどういった経緯で友好姉妹都市になったのか、私もちょっと調べきれてないんですけど、その当時すごく活動的に、中心的な役割をされた方がもういなくなって、その方向性を。
田中会長	窓口ですね。 その交流の窓口になる人が、なかなかいなくなってきたのかな、という。
福田委員	窓口になる方が。そうですね。これから、どうすると。
田中会長	そうですね、次の世代という窓口を作っていかないと。
福田委員	そうですね。 例えばその高校生よりも、それで、これについてみらいまちづくり会議の中では何か、町民の方から、意見とかアイデアとかそういうのはあったんでしょうか。
澤田町民活動課長	特段、みらいまちづくり会議の中では、高校生の留学っていうのはちゃんと継続していこうというような意見はあったんですけれども、そのプラスアルファ的な意見というのは特段なかったというところです。
福田委員	なるほど、そうですか。 例えばですけど、同じ管内で、同じくニュージーランド姉妹都市になって清里町があると思うんですけど。清里町の場合だと、町内の広い公園が、

	その有効都市の名前がついてるんですよね。モトエカ広場って言うんですけど、そういったことで、そこに暮らしてる子どもたちが、モトエカ、モトエカって、なんかお祭りとかもそこで開かれているので、知らず知らずのうちに頭に入っていって。で、ちょっと大きくなったときに、ああ、こういう国もあるんだなとか、そうやって広がっていくようなのも、1 つのアイデアかなと思っていて。美幌町内ってケンブリッジに関係するなってところ思い当たらないんですよね。 　例えば、ケンブリッジだけじゃなくてニュージーランドに関係する、この場所でいうのはあれですけど、ニュージーランド、キウイっていう鳥がいるから、例えば、美幌町内の公園の遊具を新設するときに、キウイをかたどった遊具があるとか。クッシー公園ってあるじゃないですか、あれがキウイになるとか、例えばですよ。それぐらいのことをしないと、子どもたちの印象にも残らないのかな、なんてことをちょっと思いました。もうちょっと広がったらいいなって思ってます。
澤田町民活動課長	あの、ご意見ありがとうございます。
関町民生活部長	確かにこの交流事業が始まったときから比べると、なかなかちょっと温度感というんですか、そこは我々も感じています。今、高校生に限定となっているんですが、とはいえ、高校生の留学というのは、これ継続してやっているということがあるので、そういったこともヒントにしながら、今お話しいただいたように、全庁的な国際交流への、国際交流の意識というか、まずはこういったことと姉妹都市、交流を行っている町なんだよということを、やはりそこは少し周知不足があるんだろうなと、今お話聞いていて痛感しているところではありますので、そういったことも含めて、まずは取り組んでいきたいなというふうには思っています。 　交流の内容も基本計画にも記させていただいているんですが、実際の対面というよりは今の時代なので、いろんな交流の仕方があるんだろうということもあるので、そういったことを通じながら、そういった全町的な盛り上がりというか、そういったことをちょっと考えていけたらなというふうに思っています。
田中会長	何年かごとに定期的に交流したいんじゃないですかね。その方がむしろわかりやすいかもしれないですね。
関町民生活部長	だいたい、ある一定のスパンでは。
田中会長	それを継続するべきということで、1 つの方法かもしれない。
関町民生活部長	ありがとうございます。
田中会長	あと、美幌は結構、外国人研修生といますけれども、働きに来てもらっているような研修生。その人たちとの交流というのがありますか。
清野委員	町で書道とか着付けとかそういうのが。
関町民生活部長	そういう教育委員会の、あれですかね。教育委員会、この後おそらく説明があるかと思うんですけれども、教育委員会の方で、国際交流事業を。やさしい日本語等を含めて実施されている部分があるんだろうと。
田中会長	やってもらったらいいんですよね。

関町民生活部長	労働者の方々は相当増えておりますので。
清野委員	楽しみにしていただくんですけれども、ただ、あの人たちのように、「目的があってきている方々は、交流を目的にあんまり。
田中会長	たまに交流してるんじゃないですか。
清野委員	なかなか、なかなかですよ、それは、あんまりお金がかかるような形は。
田中会長	美幌にも国際交流という団体があるんだけど、それもちょっとあんまり活動を今してないんですけど。そこで１回、クレードルの人たちとやろうとしたら、あんまり他のことを知らせないでくれっていう。余談ですけれども、申し訳ない、こういう方々との合流もいいかなと思いますので、 他にどなたかご意見ある方いらっしゃいますか。
長岡委員	このケンブリッジとの交流なんですけど、それぞれ国によって特産物だとか特産品だとかってあると思うんですけど、そんな物を交換して、展示発表会みたいなのとか、派遣とかも大事なんですけど、そういった物産交流みたいなのもやったほうがいいんじゃないかなっていうのは。 よく姉妹都市として、日本中でね、例えば高知の文旦と、北海道のじゃがいもを交換したりなんて、イベントやったりしてますけど、そういうのも、交流をやっているっていう位置づけでは、イメージアップになるんじゃないですかね。
関町民生活部長	そうですね。はい。
福田委員	マヌカハニーとか、いかがでしょうか。
長岡委員	何それ。
福田委員	マヌカハニーって、ニュージーランドにしかない植物から取れるハチミツで、あの、喉にすごくいい。なので、お土産、ニュージーランドのお土産といえば。
田中会長	でも多分それは、持ってくるのが難しいんじゃないですか。
福田委員	ああ、えっと、はちみつは買えます。
田中会長	だめなんですよね。はちみつ大丈夫ですか。
杢師委員	お土産で、食物は入れられない。
田中会長	特にニュージーランドとかオーストラリアは厳しいんですよ。
長岡委員	ああ、そういうこと。
福田委員	去年、家族がニュージーランドに行った時、それは大丈夫でした。お土産で買ってきて。
田中会長	大丈夫だったら、それはいいですよね。

田中会長	ケンブリッジ高校って 600 人くらいの学生でしょ、高校生。
澤田町民活動課長	そうですね、確かに。
田中会長	高校の校長先生がうちに泊まったんですけど、だから、それだけ大きい高校に、やっぱり美幌の高校生が行くっていうのは、1 つ新しい発見あるかなと思うんで。 高校生の交流を、大きな学校に行ったりとかしてみても、非常に勉強になるかなと思うので、ぜひ進めていただきたいと思います。 あとはよろしいですか。 それでは、最後に「2-7 社会保障」について、担当部局より説明をお願いします。
多田戸籍保険課長	改めまして、戸籍保険課長の多田でございます。 よろしくお願いいたします。 基本計画、該当ページは 37 ページから 38 ページになります。 社会保障の項目では、国民健康保険と後期高齢者医療保険についての説明になります。ここでの施策については、医療の内容ではなく、これら保険制度の「安定的な『財政運営』」を推進していくことにあります。 現状と課題としましては、国民健康保険は自営業者や農家の方など、職場の健康保険などに加入していない人を対象としている医療保険であり、後期高齢者医療保険は 75 歳以上の方が加入する医療保険でありますが、高齢化や医療の高度化に伴い、一人当たりの医療費が増加している傾向にあります。 このような状況から、これらの医療保険の財政状況は大変厳しくなっており、安定的な財政運営のためには保険税・保険料の収納対策をより推進していく必要があります。 施策としましては、特に、国民健康保険では、第６期総合計画から大きな変更点があり、国民健康保険の安定的な財政運営や被保険者の負担の公平化、医療費の適正化を図るため、平成 30 年度より国民健康保険の都道府県単位化が実施されています。 北海道の国民健康保険は、この都道府県単位化により財政運営の責任主体が北海道となり、加入者負担の公平化に向けて令和 12 年度から保険料水準の統一が図られる予定となったため、町も段階的な保険税率の見直しを令和７年度から実施し進めているところです。 このことから、医療保険制度の安定的な運営を維持していくため、道と町それぞれの役割を果たしながら、保険税・保険料の適正な賦課徴収の推進を引き続き図ってまいります。
田中会長	はい、ありがとうございました。 社会保障についての説明がありましたけれども、ご意見がある方いらっしゃいますか。
清野委員	国保が北海道になるってことですよね。美幌町は現実的には保険料が上がるということですか。
多田戸籍保険課長	はい、標準保険料率というのがありまして、それを定めていて最終的には令和 12 年度から北海道全てで、統一の保険料となります。 現在の美幌町の保険税について見てみますと、まだそこまで達していないという状況ですので、そこを段階的には調整しながら、最終的には全道

	統一の保険料にしていくという考え方になります。
関町民生活部長	今、数字的なことはあれで、本当はここまでの税率を設定しないと、我が町の国保財政を埋めていないというラインがあるんですが、実際はこのぐらいの税率設定なんですね。 この差は何で埋めているかというと、これまでの基金、貯金ですか。それを充てていってというのに過ぎないんですね。 ということは、基金っていつまでもあるわけではないので、それがなくなってくると当然ここまで持っていかなきゃならない、というこの現実はあるんです。なので、今、低く設定しているという、できているというより、低く設定をしているという状況なので、本来の求めたい税率設定ではないというところが本音のところではあるんです。 ただ、そうは言っても、ここを埋める資金があるので、余計な負担を求めないというやり方をとっているということなんですね。で、北海道全道で今度は見ましょうというふうに変わってきましたので、この税率って、美幌だけでどうしましょうかを考えればよかったんですが、今度は北海道全体でこれどうしましょうかということを考えることになったんですね。 その差というのが､やはり美幌町より少し高めの設定になっているので､結果、そこまでに持っていくために、少しずつ税率の改正をしながら、基金の残高も見ながら､皆さんに過度な負担を求めないように調整しながら､令和 12 年度からは統一保険料になるのは決まっていますので、そこに向けて段階的に少しずつ税率の改定をしていきましょう、というのが基本的な考え方になってきています。
清野委員	ということは、今だと町がやっているからね、かかった医療費に対して低くできるけども、全道になればできないということですか。
関町民生活部長	もう平成ですね、実は平成 30 年度からこの北海道都道府県化というのが始まってはいます。これまでは、美幌町でかかった医療費に対して保険料なんぼかというのを設定したんですが、先ほど言ったように、今度は北海道全体になっていくんですね。北海道全体でやるものですから、今、北海道が財政運営のキャプテンになっているわけです。そこに美幌町が、お金を納付金という形で、皆さんからいただいた保険料を集めて、それを北海道に納付金という形でポンと渡すと。そうするとどうなるかというと、美幌町で医療が行われて、その給付費が発生するんですが、そこに対しては 100%北海道が補填してくれるという今のやり方に変わってはいるので、美幌町の医療費の増減に伴って税率が変わるということはなくなってしまったということになります。 ちょっとわかりづらい説明で申し上げなかったんですが、そんなような状況になっています。 なので、先ほど課長の方からも説明あったとおり、我が町が今、税率設定するのであれば、このぐらいの税率設定が必要だよというのが、毎年、北海道から示される。それが標準保険料という言い方をしているんですが、この税率を保ってもらえれば、美幌町は、要は収める納付金相当を集められますよ、というやつなんですね。 ただ、そこまで、標準保険料までは、まだ美幌はいっていないので、繰り返しになりますが、その分を基金で補いながらやっているということになっております。
田中会長	よろしいですか。 はい、それでは、これですべての審議が終わりました。 あとは何か、全体通しては、特にないですか。

	はい。では、最後にまた事務局から。
田口政策統計G主査	次回の会議のご案内をさせていただきます。 来週 10 月 1 日木曜日 18 時 30 分からこの第 1 会議室の方で開催をさせていただきます。それでテーマの方なんですけれども、すいません、事前にご案内していたテーマからちょっと参加職員等の都合に変更させていただいております。当初の基本目標 4、経済部のテーマを議論していただく予定でしたが、変更させていただきまして、基本目標 6、教育に関するテーマについて、審議をさせていただきたいと思います。 そちらは基本計画のページは 104 ページから 129 ページまでとなってございます。あと、また今日のように、先に重点プロジェクトの方の審議もさせていただきます。基本構想の方で、24 ページ、25 ページ、こちらの方が教育に関するテーマとなってございますので、基本計画と合わせてこちらの重点プロジェクトの方も、事前にご覧いただきますようよろしくお願いいたします。
田中会長	それでは、皆さんお疲れさまでした。 ありがとうございました。 ＜終了＞